

午後 2時15分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

3番松浦真議員の発言を許します。3番松浦真議員

○3番（松浦真君） 午後2番目の一般質問を始めていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

まずはじめに、先ほど工藤政彦議員もおっしゃっていましたが、小中学生の給食費無償化について、町が基金創設に向けて準備を行ってくださることを誠に感謝申し上げたいと思ひます。18歳までの医療費無償など、これもこの3年間で大きく実現してきた子ども施策に関して、町の姿勢も、そして取り組みもすごく前向きに取り組んでおられることを改めて感謝したいと思ひます。

12月になり、雪も降ってまいりました。今年も除雪の時期がやってまいります。町広報でも除雪に関する町からのお願いなどが具体的に各世帯に届いておりました。その中には、各地区ごとの担当除雪の企業名も記載されており、深夜作業になる除雪関係の事業者や町当局の関係部局の皆様のこれからの対応を先に感謝すると同時に、町民に寄り添った丁寧な除雪対応がされることを願っております。

また、11月25日には、初めて子ども議会の開催がありました。五城目第一中学校、中学校3年生による提言や質問はとてもユニークなものでした。この実施にあたる関係者の皆様にも感謝申し上げたいと思ひます。

子どもたちならではの提言や質問を町当局もぜひ真摯に受け止め、少しでも実現可能になればと思ひます。そして実現可能になった際には、教育委員会、まちづくり課、議会事務局などと連携し、町の議会広報紙などでもその旨をお知らせしていきたいと思っております。

また、今回の質問にもあります山形県の遊佐町には、子どもの意見を町の実情や社会に反映するために、子どもたちが政策実現するための予算として年間45万円の予算が確保されています。五城目町でも来年度以降、本格的実施に向けて準備をされると思ひますが、必要な予算などの措置もぜひ併せてお願ひしたいと思ひますし、子どもたちの意見が反映されるように、今後、中学生だけでなく、小学生での実施や高校を巻き込んだ実施なども検討いただければと思ひます。

みんなの学校スタートから、昨日の町長の行政報告にもありました、みんなの学校がスタートしてから2か月で400名を超えるという参加者を集めることも、様々な参加

者が集う場所になっていることはとても魅力的であると思います。町の役場と議場だけで大事なことが決まるのではなく、みんなの学校など町民参加型の機会や学び合いの機会が増えていくことによって、町の様々な取り組みが決まっていくことを大事なことだと思っております。ですので、ぜひそのような機会に、今日も傍聴に来てくださってる方も含めて、ぜひ皆さんと一緒に決めていきたいなと、考えていきたいなと思っております。

それでは、一般質問のほうを進めていきます。

1つ目、業務量の平準化に向けてという質問です。

本日、秋田県内で2,100名を超える感染者が報告されています。そのため4回目のコロナワクチン接種が必要、また、令和3年度では当町で有形固定資産減価償却率、これは町の持っている固定資産の償却率が今89.95%となっています。これは老朽化のしている箇所がとても多いということを表す数値なんですけど、そのための補修工事は建設課でも必要だと思います。また、本日もありました24万人にも上る不登校児童の支援対策など、これは教育委員会部局だと思いますが、必要な部分、複雑多様なニーズに応えるための業務など、各課の業務量はさらに複雑化・多様化していくものと思われます。

そこで質問です。

1人当たりの残業時間の多い、少ない部署はどこか。で、※（米印）を書かしていただいたんですが、算出基準としては一番多い残業時間がある部署の月を基準として、各部署の1人当たりの残業時間数を計算してくださいというふうに記載させていただきました。町の答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 3番松浦議員のご質問にお答えいたします。

1人当たりの残業時間の多い部署は健康福祉課で、少ない部署は議会事務局と農業委員会であります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。そこに具体的な数字ということ（2）番で質問したいんですが、残業時間数、2022年度に関してですが、部署ごとに月平均何時間になっているか。また、月平均で最大の残業時間となっている部署はどこで何月

か。また、その要因はということなのですが、この最大となっているのは健康福祉課だと思うんですが、何月でどれぐらいなのかということをお教えてください。お願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

まずはじめに消防署につきましては、勤務体系が特殊であることから、集計から除いております。

消防署以外で、令和4年4月から10月までの残業時間数について部署ごとの月平均は、出納室は2人で3時間、まちづくり課は6人で36時間、総務課は10人で100時間、税務課は9人で22時間、住民生活課は8人で40時間、健康福祉課は14人で202時間、商工振興課は6人で26時間、農林振興課は10人で69時間、建設課は8人で44時間、学校教育課は6人で50時間、生涯学習課は7人で22時間で、議会事務局と農業委員会はゼロ時間でありました。

月平均で最大の残業時間となっている部署は健康福祉課で、令和4年4月であります。これは、人事異動や年度当初に処理しなければならない業務のほか、一番大きな要因は新型コロナウイルスワクチン接種業務の受付作業などによるものでございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。2点、一応確認です。

今、たぶん14人で202時間というのが健康福祉課でありましたが、14人の在籍している職員で、部署ごとの、まあ月平均と私は聞きましたが、この場合、一番多いのは4月ですので、4月だと14人で全員合わせての残業なのか、1人当たりの残業は200時間を超えることはないと思うんですけど、どのような計算になっているのかをちょっと教えてください。令和4年4月の14人で何時間になっているのか。あとは1人当たりで、その大小あるのかについて教えてください。

○議長（石川交三君） 伊藤総務課長

○総務課長（伊藤敏和君） 3番松浦議員にお答えいたします。

健康福祉課が14人で、月平均にすると202時間ということなんですけど、先ほどの令和4年の4月だけを見た場合は、14人で27.5時間という・・・月の合計が385時間になりますので、それを14で割ると1人当たり27.5時間という、4月に限ってはということです。これが7か月間平均されると、また下がるということになり

ます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。14人で、健康福祉課が今年度で一番多い月が、14人の職員で385時間、1人当たり27.5時間ということでした。

もう一度伺います。1人当たりではあるんですが、課の中で、すごく残業が偏ってる人と偏ってない人がいるのかっていうことをちょっと伺いたいのので、その数値のデータとかがございますか。

○議長（石川交三君） 伊藤総務課長

○総務課長（伊藤敏和君） お答えします。

1人当たり、個人ごとの合計は今手持ちにはないんですけども、それは集計の結果はあります。今回の数字は全部合わせてということなので、個々の差というのはちょっと今は持ち合わせておりません。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。個々の差はないということであれば、1人当たり27.5時間が一番多い月で、縮小していたりとか月によっては変わると思うんですが、一方で、先ほどお話しございました農業委員会とかほかの部署でも残業が少ない部署と多い部署で大体10倍ぐらい、すいません、1人当たりになるとちょっと計算まだできてないんですけども、まあ2倍ぐらいはあると思います。

そこで3番目の質問に行きます。1年前、RPA、これは機械を導入して普段の日常的な業務をより円滑に進めていくという、AIとかエクセルのマクロとかそういうものを含めてなんですけども、質問を行った際には、当局からは「導入に至るまでの業務量に達していない」という返答がございました。

そこで質問です。改めて現時点でもRPAやAI導入による業務の効率化や、今回、各課ごとの残業時間の差はありましたが、業務量の部署間シェアなどは必要ないのかということについて、町の考えをお知らせください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

人口減少に伴い職員数が減少し、職員1人当たりの業務量が増加していくものと予想されることから、行政サービスを低下することなく業務の効率化や職員の負担軽減を図るために、RPAなどの導入に向け、まずは情報収集や調査などを実施してまいりたい

と思います。

また、業務の部署間シェアにつきましては、膨大な量の単純業務を抱える職員の負担の分散軽減化が図られる手法と認識しております。RPAの導入検討と併せながら考慮する必要があることから、まずは手法の情報収集に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。職員の研修なども私以外の議員の方も何度か質問されてたと思うんですが、ぜひJ I A Mとかでも様々な新しい取り組みの研修などございます。もちろん普段の業務が日常的に忙しいのは十分承知しているのですが、その業務減らすためにもそのような時間をとって、積極的に様々な外部リソースや民間の業務の進め方などを活用しながら、よりよい、そして一つの部署に負担がない、サステナブルでSDGsな町の運営ができればと思っております。よろしく申し上げます。

では次、2番に行きます。子ども議会のKPI策定へという質問です。

先ほどお話しました山形県の遊佐町では、子ども議会を平成15年から継続して行っています。その議会はもう20年続けている結果として、18歳時の高校生のですね選挙投票率、これは令和3年の衆院選の選挙時の投票率ですが、63.53%となっています。山形県は全体的に高いんですが、五城目町の18歳時の選挙投票率は何%か教えてください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

令和3年10月31日投開票の衆院選では55.56%、令和4年7年10日投開票の参院選では47.22%の投票率となっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 今、最初65.56とお話しされましたか。50・・・

（「55」の声あり）

○3番（松浦真君） 55ですか。分かりました。55.56と47.22ですね。ありがとうございます。

今の現状の数値が55%ということで、半数以上のもう18歳の子は投票に行ってるというのは、大体半数近くの子が行ってるというのは素晴らしいことなんですが、これ

を6割とか7割とか目指すっていうことも必要だと思います。

2番につながる質問になりますが、来年度からの子ども議会の本格実施に向けて、5年後の数値的なKPI目標として、当町における18歳の選挙投票率などを設定することが望ましいと思いますが、町の考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 3番松浦議員のご質問にお答えいたします。

五城目町の子ども議会は、中学校3年生の「総合的な学習の時間」の一環として発表を行うものであり、五城目町の地域課題や将来のまちづくりなどについて、自分たちができることを考え、町に提言や質問などをすることで行政や議会の仕組みを学び、町政への関心を高めるとともに、地域の一員としての自覚と郷土を愛する心を育てることを趣旨として行ったものであります。

そこで、子ども議会では中学校卒業後の18歳時の選挙投票率をKPIにすることは考えてはおりませんが、KPIを設定するとなると、発表会の趣旨を反映し、「地域課題や将来のまちづくりなどについて考えるようになった」とか、「地域の一員としての自覚を持つようになった」とか、「郷土を愛する心を持つようになった」とかなどの項目をKPIと設定することになると考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） まあ5年、お話しありました、地域の一員などの自覚を持ったなども素晴らしいと思います。ぜひそういうアンケートもとっていただきたいと思いますし、全国的に議員のなり手不足、若手のなり手不足の問題もあります。5年後にその人たちが被選挙権を得られるわけではないんですが、これも長い目で見て、町の担い手となる議員であったり、様々な町での活動、社会的な活動を行っていく担い手がここで生まれていくように、ぜひKPIのアンケートなども作成いただければと思います。よろしくお願いします。

最後、3番目のところに行きます。今回子ども議会を試行期間として振り返った際に成果と課題、また、本格実施に向けての改善点はという質問なんですけど、今回の子ども議会では、まだ試行期間ということもあり、生徒たちによる再質問は行われませんでした。もちろん再質問という言葉は事前に教えていたとか伝えてなかったということもあると思うんですけども、今後に向けては、ぜひその生徒に議会としての、もちろん議

員必携とかも全部学ぶことはできないんですけども、最低限の必要なルール周知とか、議会としての様々な駆け引きも含めて、対等な位置づけになれるんだと、町民も一人の代表として立てるんだということを含めて振り返りをさせていただけたらと思うんですが、町の考えをお願いします。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

今回初めて子ども議会という形式で開催したわけですが、生徒からは、「丁寧に質問に答えていただいた。提案などについての感想も聞けてよかった。町についての興味が深まった。これからも町の課題などについて考えていきたい。」とのことでありました。学校からは、「担任が子どもたちに感想を聞いたところ、楽しかったという声が多く寄せられた。役場の正庁というあらたまった場で発表することで、発表した子どもも聞いた子どももよい経験になった。副町長や教育長、各課長が議会のように丁寧に答弁をしてくださり、子どもたちにより刺激になった。中学生の子どもというよりは大人として扱ってもらうことができた。」という話を聞いております。また、質問を受けた課長からは、「深く町のことを調べていました。我々も勉強になった。今後、町政に反映できることはしていきたい」とのことでありました。

課題であります。中学校では1年生で職場見学、2年生で職場体験を行い、それらの学習をもとに3年生で町への提言などを行っております。今回はその発表の場であったわけですが、今年是最初の取り組みとしては、まあよい学習ができたというふうに思っております。来年度以降の3年生の発表内容が今年と似た内容になることも予想され、同じようなことの繰り返しにならないように配慮する必要があると思っております。来年度の本格実施に向け、これらの反省を踏まえ、開催日、当日の日程、発表班の数などを中学校と協議し、来年度の中学校の教育課程が決定するまでに取りまとめていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 前向きな振り返りや検討、ありがとうございます。ぜひ議員の方もおっしゃってた、来年は議場での実施もぜひ検討していただけたらと思います。引き続きよろしく願いいたします。

では、それでは3番の質問に行きます。こども園の各学齢の休園回数という質問で

す。

先ほどコロナが2, 100人を超えるという話もありました。子どもたちを見守るこども園の状況が、コロナやコロナ感染症の疑いによって、感染リスクを避けるために様々な休園をせざるを得ない場合も多いんですが、それによって悩む保護者の方もいらっしゃいます。

そこで質問です。今年度のこども園の各学齢の休園（学齢閉鎖）回数は何回か。また、感染症対策に伴う微熱や鼻風邪などによる保護者の今年度の呼び出し回数は各学齢ごとに何回か教えてください。お願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

11月末までのこども園の学齢閉鎖は、ゼロ歳児が1回、3歳児が1回、4歳児が3回、5歳児が1回、大川分園1回の計7回であります。延べ日数は32日となっております。

同じく11月末まで熱や鼻風邪などにより早退した園児であります。ゼロ歳児が29名、1歳児が33名、2歳児が22名、3歳児が17名、4歳児が15名、5歳児が12名の計128名であります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 具体的な数字が分かりました。ありがとうございます。早退に関して言えば、ゼロ歳児から1歳までぐらいがやはり早退した人数としてはすごく多くなっていますし、ただ年齢が上がることによってその早退の数は減っております。ただ、一方で学級、休園、学級閉鎖含む回数は、4月からこの12月まで32日と結構な日数がどうしても休みになってしまうと、その分預け先がないという保護者の方もたくさんいらっしゃると思います。

そこで2番の質問です。こども園の方針として、幼稚園ではなく保育園の機能を望む保護者からは、幼児の運動後の微熱や多少の鼻水で毎回呼び出しや早退などがかかると、仕事を辞めざるを得ないという切実な声が聞こえます。当町では、基本的に他のこども園の選択肢がありません。改めて、こども園に感染リスクの軽減へ保護者の協力は前提にあれど、保育機能を求める保護者の気持ちを理解したやさしい対応を望みたいと考えますが、町の考えはいかがでしょうか。



○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

もりやまこども園におかれましては、保護者の皆様方からご協力をいただきながら感染の予防に最大限の配慮し、保育の提供をしていただいております。しかしながら、さきに答弁しましたとおり、感染の拡大を防ぐために学齢閉鎖や登園を控えてくださるようお願いする対応が必要になる場合があります。どうしても保育が必要な保護者に対しましては、利用児童の保育に影響が生じない範囲で受け入れており、町といたしましては、可能な限り保育が提供されるようご協力をいただき、地域の保育機能を維持できるようにしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。この「どうしても必要な場合は」というところが結構グレーではあると思うんですが、この「どうしても必要な場合」なのと実際に呼び出しを受けて仕方ないなど、ほかの保護者の方もいるし、こども園も大変な中で仕方ないと思って会社を休まざるを得ない保護者の方がいるんですが、この「どうしても必要な場合」というところの線引きはどのようにされているのでしょうか。

○議長（石川交三君） 猿田健康福祉課長

○健康福祉課長（猿田広秋君） 3番松浦議員にお答えいたします。

まず発熱の基準ですけれども、37度5分が基準の熱となっております、まず1回測って37度5分あったら、30分程度時間を置いて再度検温をして、そこでまた37度5分以上あれば連絡するような形となっております。

それから、やむを得ない場合ということですが、仕事の関係で5時、6時の、もりやまこども園6時であったかちょっとあれなんですけれども、そこまでは対応ができるということでもあります。あくまでも熱がありますので、子どもさんの健康を第一に考えまして、お医者さんのほうにみていただくような形が最善だと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 松浦議員に申し上げますが、発言残時間が迫っておりますので、時間配分にご配慮ください。3番松浦議員

○3番（松浦真君） 今のお話しありましたとおり、子どもの健康を第一にということではあるんですが、次の質問にまいります。大川こども園ともりやまこども園で、それぞ

れの場所や立地を生かして、そのような37.5度を超えない、まあ超えるか微熱状態の子どもたちに関しては、大川分園で預かり、保護者へ情報共有をしながら呼び出しを行わないような工夫などをすることはできますでしょうか。町の考えをお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

園では、微熱状態の子どもの保護者に対しまして連絡をした際にすぐに対応できない場合は、各園において医務室や余裕スペースを活用し、保護者が迎えにくるまでの間、柔軟に対応をしております。保護者へ早退を求めずに保育中の体調不良児を一時的に預かるというのは、病児保育事業の体調不良児対応型にあたり、事業の実施においては実施場所の確保や職員の配置などの要件が生じますので、現状では困難とのことであります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。

そこで病児保育の話も出ましたので、4番の質問に行きます。これらの状況を踏まえ、過去行った町民全体のアンケートの中では、病児保育のニーズは少ないという町からの答弁がございました。ただし、そのアンケート自体に回答者の年齢の偏りなどはないでしょうかということと、またその病児保育のニーズなどが数値的に反映されなかったのが前回がありましたけども、現在こども園に通い、保育園ニーズを持つ保護者に向けて、再度、病児保育のニーズを聞いてみて、そのアンケートの結果を踏まえ、様々な対応を行うのはどうでしょうか。町の考えをお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

令和5年度に第3期子ども・子育て支援事業の計画の策定のために、就学前児童及び小学生児童の保護者を対象として意向調査を実施いたします。第2期計画同様、第3期計画の調査項目の中に病児・病後児のための保育施設等の利用意向を設け、保護者のニーズを把握し、需要の動向を見極め、今後の取り組みを考えてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。ぜひそのアンケートをとる際にですね、病

児保育のニーズあるかという言葉だけじゃなくて、具体的に想定される病児保育のイメージがたぶんつかない保護者の方もいらっしゃいます。送り迎えが何時までできるのかとか、そういうのもぜひ秋田県の中でのよい形での病児保育の事例をぜひちょっと具体例と、イメージとして書いていただいて、アンケートに答えてもらえるよう、ぜひ具体的に書いていただけたらありがたいと思います。

では、次の質問に行きます。4番、町内の子どもに向けた次の施策はということですか。

先ほど一番最初にお話しましたとおり、様々な施策がこれまで実施されてきました。今議会に提出されている給食費無償のための基金創出、医療費無償、様々な子ども向け環境が充実してきています。一方で、全国的にも子どもの人口は減り続けており、町内でもその状況は変わりません。病児保育など、今後の移住施策や町内の家庭の支援を考慮して、町が次に検討していくべき子ども施策とは何かを考えているものをお伝えください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

これまで、子ども・子育て支援策として、誕生祝い金やこども園の主食費補助、小学校入学祝い品などを段階的に推進しているほか、第2期子ども・子育て支援事業計画及び第2期五城目町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく施策のもと、副食費助成制度拡充事業や保育料助成制度拡充事業など、子育て世代の経済的支援の拡充を図ってきたところであります。

今後の子ども・子育て支援策につきましては、社会情勢の変化の中、従前より展開している事業の事務事業の検証をした上で、財源確保のもと、ニーズに合った持続可能な事業を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 今のお話、これまでやってきたことの事務事業の検証を行って、今後の社会情勢に合わせて検討していくということなんですか、ちょっと具体的に何かっていうのがもしあれば聞きたかったなというのが正直なところです。ただ、今後、みんなの学校であったり、雀館公園の改修も行っております。町中心部に様々な機能が集約されて、そこで町内・町外を問わず様々な年齢層の人たちが学ぶ環境がたぶん整備されていきます。そこでハードだけではなくて、ぜひソフトの部分にもまた着目して様々な施

策が取り組まれると思いますし、その中で生まれてくるニーズにぜひ応えていって、マイナスをゼロにするだけではなくて、ゼロをプラスにする、五城目の子どもたちだからこそ伸ばしていける様々な能力や連携するコラボレーションなど、ぜひ様々なあると思いますので、そのあたり、また施策、この次に五城目町はここに取り組みでいくんだということをごぜひお話していただきたいなと思います。私からもいろんな提言をさせていただきたいと思います。

そこで、また次の質問です。先ほどお話しました教育留学も現在2家族の方が千葉県と神奈川県からお越しになり、今回は2週間という短い期間にもかかわらず、冬の寒期中、来ていただいております。

今回このように県外からの教育留学希望者の申し込みはありますが、県内の教育留学希望者というのは、今回の県の事業というか、県のその枠組みでもありますので、受け付けないという対応があったと、ある町民の方から声がありました。五城目町の教育資源に関心を持ち移住を検討する方は今後増えてきますし、県内の移住者の、県内で教育留学をして五城目町の環境に魅力を感じる人もいらっしゃいます。その際に教育留学の制度を使わなくとも、まちづくり課の移住相談で受け入れるなど、様々な部署間を超えての対応が必要だと思いますが、その際への各部署間の柔軟な対応と、町の積極的な発信・対応は行うべきではないかと考えます。町の考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

五城目町教育留学事業は、秋田県で広く行われている探求型授業や地域の体験活動など秋田県の教育環境のよさを他県の保護者や児童生徒に体験してもらい、関係・交流人口の拡大や移住定住の促進につながるものであります。

本事業は秋田県教育委員会からの委託によって行うもので、費用は全額県費負担で行っております。これまで新型コロナウイルス感染予防のため事業開始を見合わせておりましたが、県教育委員会の許可が下りたため、11月28日から小学校2年生と5年生の児童を受け入れております。

県内在住の保護者からも五城目小学校で留学できないか問い合わせがりましたが、県教育委員会では教育留学の対象を県外の児童生徒としているため、お断りしております。ただ、町内の小中学校では、これまでも県内外を問わず、転入を検討している保護者に随時学校見学をしてもらったり、校長などとの面談をする機会を設けたりしてお

ります。場合によっては複数回面談をするなど、保護者の要望にできるだけ応えるように努めております。また、小中学生がいる移住希望者には、まちづくり課と連携をして転入等の相談に対応してきております。

1 1月末現在、教育留学に関する問い合わせが7件寄せられており、本町の教育に対する関心の高さをうかがうことができます。県教育委員会では、令和6年度まで教育留学事業を継続する予定であります。

ご指摘にありましたように、今後も町ホームページやSNSなどを活用して町の教育環境や魅力などを発信し、関係・交流人口の拡大や移住定住の促進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 教育留学に関する相談が11月末までに7件も来ているということは、とても本当にコロナがちょっと続いて、スタートしてからこの短い期間で7件というのは、本当に町内外問わず様々な人が魅力を感じて五城目に来たいと思っていると思います。私自身もそういうふうな理由で来たわけですので、本当に大きくこの教育というもの、あと、次の質問になりますが、森山も含む五城目の社会的な資源に魅力を感じる外部の方たくさんいらっしゃいます。五城目は本当に素晴らしい場所だと皆さんが思う場所だからこそ、ぜひまちづくり課や教育委員会、部署を越えての連携であったり、ドチャベンジャーズさんもとてもいろんな県内外の方の調整や移住相談などを受けられて対応してくださってますので、様々な方にお世話になりながら、五城目のよさが発信できればなと思ってます。引き続きよろしくお願いします。

最後、6番に行きます。斎藤晋議員もお話しありましたし、私の後のお二人の議員の方も質問されていきますが、森山の件です。森山登山道の整備について質問させていただきます。

五城目ファンミーティングが行われました。大阪の私の友人たちもファンミーティングに参加しておりました。その中で森山登山道の整備などの話し合いが行われ、町内外にも広がりつつある森山を生活観光の一つにしていく動きが進むものと思われれます。しかし、現在の擁壁破損後にその道路を全部封鎖して通行止めになっている状況では登山道路自体がつながらなくなり、希望の鐘を鳴らす方法がどういうふうにしていくのか。先ほど町長の答弁で登山道の整備も行うとありましたが、具体的にどこの道路がどのように整備されるのか。その整備をどれぐらいの期間行われ、どういうふうな傾斜率になる

のかなど、様々検討する課題はあるのかなと考えます。そして、これまで車があったことによって、足腰が不自由な方や、町外から山頂の景色をウェブ記事など読んで、見たいという方に関しては、ルートが今後遮断されることとなります。事業者、これNTTさんなんですけども、NTTさんとしては町に借りてたものをそこで事故が起きると危険だから全部封鎖したということなんですけど、その借りてたものをNTTさんがずっと管理するっていうのもちょっとおかしな話ですし、その部分どのようにしていくのかということ、生活観光につながるコラボレーションや危険箇所の整備などを事業者だけに100%負担するのではなくて、今後これを機に様々な取り組みを行うなどの交渉や相談なども、ぜひ町長自ら足を運んで行っていただけたら何か変わることもあるのではないかなと考えます。町の考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

NTTの管理道路におきましては、擁壁倒壊後、令和4年4月1日より通行止めとしており、山頂までのルートが遮断されている状況でございます。通信事業者より、仮復旧工事後、仮復旧であることに加え、落石の危険箇所が多数あり、安全を確保できないことから、万が一の事故及び訴訟などを考慮して立ち入りを禁止すると伺っております。

また、危険箇所の整備につきましては、町といたしましては、通信事業者への仮復旧工事に引き続き危険箇所の改修など、安全対策に向け協議を重ねてまいりたいと考えております。

なお、ご指摘ありました足腰の弱い方、また、県外の方々含めましてですね、森山の山頂の景色を見たいという方につきましては、ドローンで山頂から撮影した四季折々の景色をふれあい館に常設した設備でご覧いただくことも考えております。このことによりまして、より多くの方々が森山の魅力を感じ取っていただき、さらには県と連携している生活観光にもつながっていくものと思っております。

なお、先ほどのご指摘いただきました新規ルートの検討と、それと今借りてるんじゃないかという話は、担当課長のほうから説明させます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 大石農林振興課長

○農林振興課長（大石芳勝君） 3番松浦真議員にお答えします。

登山道の新規ルートの箇所でございますけども、これまで通行止めのためバリケード

を置いていた駐車場付近のところから約200m進んだところに門扉を設置いたしました。その門扉の右側にN T Tの電話柱があるんですけど、それに沿って登っていきまして、出口となるところが森山の第2高地から管理道を下ってきて最初のカーブのところに出るというルートを予定しております。この箇所は公図に記載されている道となっております。具体的な予算化ですけど、令和5年度の当初予算に、このまずは調査にかかる費用などを計上する予定としております。以上でございます。

次に、管理道路を五城目町から借りているのではないかとということですけども、昭和40年、ちょっと月日はあれなんですけど40年に、今、管理道路が通っている場所の私有地があるんですけど、3名おまして、そちらの方と賃貸借契約を無償で、N T T、当時の電電公社ですけども、そちらと契約を取り交わしておまして、現在もその契約は継続となっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 私の次の方がまた引き継いでいろいろ質問していただけると思うんですが、二つだけ、ドローンで景色を見るというのは、まずちょっともちろんドローンの体験という意味ではいいと思うんですけども、やっぱりリアルな町を、せつかく来たのに下の録画した撮影だけで見るとはちょっとなと思いますので、まあぜひルートの考えも含めて、ぜひしていただけたらと思います。

もう一つは、令和5年度に調査をして予算化していくということなんですけど、そうすると調査した後に実際に整備していくとなると、もう令和6年までかかってしまうかもしれません。今、令和4年ですので、2年後まで登れない森山ですよというのは、これだけ観光、日常観光とかを言ってる中ではとても悪手なのかなと考えます。ぜひこのあたりも含め、先ほどの私有地を持たれてる3名の方の賃貸借契約で、私有地を持たれてる私人の方だから町としては関与できないということじゃなくて、ここも含めてぜひ突っ込んで、これまでの経緯を踏まえ、前向きな動きにしてもらえたらと思います。

最後に簡単に、これを承諾した場合にということですが、令和6年までもし動けなかった場合、ルートまで登れなかった場合などに含めて、森山山頂に年間を通じて登る人数、当町に与える経済的波及効果、それぞれの減少は年間どれぐらいを想定しているのかということをお伺いします。こういうのをおそらく想定するのは難しいという話も多いと思うんですが、ぜひ森山がランドマークであり、五城目にとって大事なものであれば、

この経済波及効果も含めてぜひ検討していただけたらと思いますし、それぐらい大事だと思っている町民の方もいらっしゃいます。この質問をお伺いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

森山山頂へ訪れていた方は、一般登山者で1日15人として年間延べ4,000人程度と推計しております。主な登山者は直接森山を訪れていると思われるために、経済効果としてはそれほど多くはないものと、そう考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。生活観光の話が今後出てくるといいますので、現状では経済的波及効果はないと、山に登って下りて帰るだけだから経済的な効果はないとお話しされるかもしれませんが、実際に五城目町に関係人口として関わった方も、森山はいい場所だ、いい山だというお話もあります。それらによる広告宣伝的な経済的波及効果であったり、町に関与していく関係人口としての総合的な経済的な効果も見込まれると思います。ぜひこのあたり、これまではこういうKPIも含めて数値的なものの把握が観光分に関してはできてなかった部分多いと思うんですが、ぜひこのあたりも今後様々な自治体の事例を含めて調査していただけたらと思います。

様々な質問をトータルしてきましたが、これまで見えてなかったものを見える化していきながら様々な取り組みを進めていけたらなと思います。引き続きよろしく申し上げます。

それでは、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（石川交三君） 3番松浦真議員の一般質問は終了いたしました。

議場内換気のため、暫時休憩といたします。再開は3時20分といたします。

午後 3時12分 休憩